

長浜市人事行政の運営等の状況の公表について

長浜市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定により、人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

平成24年9月30日

長浜市長 藤井 勇治

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)採用と退職の状況(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位:人)

職種区分	採用者数			退職者数		
	男	女	計	男	女	計
一般行政	7	3	10	26	7	33
保育士	0	6	6	0	10	10
保健師	0	0	0	0	3	3
幼稚園教諭	0	6	6	0	9	9
その他教育職 (県派遣教員)	8	4	12	12	1	13
医師	21	4	25	20	6	26
薬剤師	1	0	1	4	1	5
社会福祉士	0	2	2	0	0	0
管理栄養士	0	0	0	0	1	1
臨床検査技師	0	2	2	0	1	1
言語聴覚士	1	1	2	0	0	0
放射線技師	1	0	1	0	0	0
視能訓練士	0	0	0	0	1	1
看護師	11	57	68	6	28	34
介護士	0	0	0	2	2	4
調理師	0	0	0	0	1	1
計	50	85	135	70	71	141

(2)競争試験および選考の状況

①競争試験の状況(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位:人)

試験区分	受験者数			合格者数			合格率
	男	女	計	男	女	計	
一般事務	68	29	97	5	6	11	11.3%
保育士職・幼稚園教諭職	16	80	96	2	20	22	22.9%
土木技術職	5	0	5	2	0	2	40.0%
社会福祉士	11	14	25	1	1	2	8.0%
薬剤師	3	1	4	3	1	4	100.0%
理学療法士	9	8	17	2	0	2	11.8%
心理判定員	8	9	17	1	0	1	5.9%
言語聴覚士	1	4	5	0	1	1	20.0%
臨床工学技士	2	0	2	1	0	1	50.0%
作業療法士	0	3	3	0	2	2	66.7%
視能訓練士	0	2	2	0	1	1	50.0%
臨床検査技師	3	4	7	0	4	4	57.1%
細胞検査士	1	1	2	0	1	1	50.0%
管理栄養士	3	13	16	1	2	3	18.8%
放射線技師	11	2	13	1	0	1	7.7%
看護師	14	35	49	13	35	48	98.0%
合計	155	205	360	32	74	106	29.4%

②選考の状況(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位:人)

職 種 区 分	採 用 者 数		
	男	女	計
医師	21	3	24

(3) 退職事由別退職者の状況(平成23年4月1日～平成24年3月31日) (単位:人)

定年	希望	死亡	懲戒免職	失職	普通	その他※	計
7	38	2	0	1	72	21	141

※県からの派遣職員・教員の帰任

(4) 職員数の状況(平成24年4月1日現在) (単位:人)

	定数	現員数	定数除外職員			差 引 定 数 内 職 員
			育児休業 職 員	派遣	休職者	
市長事務部局	740	757	21	22	2	712
議会事務局	7	5	0	0	0	5
監査委員事務局	4	3	0	0	0	3
教育委員会事務局等	360	356	14	0	1	341
農業委員会事務局	5	5	0	0	0	5
病院事業	900	830	38	0	1	791
水道事業	4	4	0	0	0	4
計	2,020	1,960	73	22	4	1,861

教育長を除いています。

(5) 部門別職員数の増減(各年4月1日現在)

(単位:人)

部 門		平成23年	平成24年	増減
一般行政部門	議会	6	5	-1
	総務	197	178	-19
	税務	41	41	0
	民生	249	241	-8
	衛生	62	61	-1
	労働	1	1	0
	農林水産	49	45	-4
	商工	33	31	-2
	土木	89	104	15
	小計	727	707	-20
部行特 門政別	教育	254	264	10
公営企業等 会計部門	病院・診療所	845	853	8
	水道	13	12	-1
	下水道	36	31	-5
	国民健康・介護	94	93	-1
	小計	988	989	1
合計		1,969	1,960	-9

教育長を除いています。

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)一般職員の勤務時間の状況(市役所)

1週間の 勤務時間	1日の 勤務時間			
		8:30~12:00	12:00~13:00	13:00~17:15
38時間45分	7時間45分	勤務時間	休憩時間 (1時間)	勤務時間

※平成23年4月から変更となりました。

(2)一般職員の年次有給休暇の取得状況(平成23年分)

平均取得日数	7.2日	消化率	18.2%
--------	------	-----	-------

(3)休暇制度等の状況

年次有給休暇	1年につき20日	
病気休暇	必要期間(90日以内)	
特別休暇	選挙権等行使(必要期間)	子の看護(最大10日以内)
	裁判員、証人等による出頭(必要期間)	忌引(1日~10日)
	骨髄・末梢血幹細胞提供(必要期間)	父母追悼行事(1日以内)
	ボランティア(5日以内)	夏季(5日以内)
	うち東日本大震災被災地等での活動(10日以内)	災害・事故(必要期間)
	結婚(7日以内)	生理(2日以内)
	産前(出産日までの8週間以内)	妊娠中通勤緩和(1日、1時間を超えない範囲)
	産後(出産日の翌日から8週間)	妊娠中等保健指導・健康診査(必要期間)
	育児時間(1日2回各30分以内)	妊娠障害(7日以内)
	妻の出産(3日以内)	短期介護休暇(最大10日以内)
	妻が出産する場合の子の養育(5日以内)	

介護休暇	連続する6か月以内(無給)
組合休暇	1年につき20日以内(無給)
育児休業	子が3歳になる日までの期間(無給)

(4)育児休業の取得状況(平成23年度)

(単位:人)

区分	育児休業取得状況			平成23年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況			
	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者	育児休業対象者数	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者
男性	0	0	0	46	0	0	0
女性	118	2	0	61	61	0	0
合計	118	2	0	107	61	0	0

(5)介護休暇の取得状況(平成23年度)

承認期間	計	1月以下	1月を超え 2月以下	2月を超え 3月以下	3月を超え 4月以下	4月を超え 5月以下	5月を超え
男性	0	0	0	0	0	0	0
女性	1	1	0	0	0	0	0
合計	1	1	0	0	0	0	0

3 職員の給与の状況

(1)決算に占める人件費の状況(普通会計)

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A) %	(参考) 22年度の人件費率 %
平成23年度	平成24年3月31日 121,272	千円 53,673,468	千円 8,228,357	% 15.3	% 12.8

人件費には、市長、副市長、教育長、議員、各種委員などの特別職に支給される報酬、共済費を含みます。
普通会計とは、市全体の会計から病院や下水道事業会計などを除いたもので、総務省が定める会計区分です。

(2)職員給与費の内訳

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A) 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
24年度	人 974	千円 3,626,654	千円 664,140	千円 1,324,950	千円 5,615,744	千円 5,766

給与費は普通会計(一般会計)の当初予算に計上された額(退職手当除く)で、市長、副市長、教育長、議員、各種委員の報酬などは含まれません。

(3)職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
長浜市 (H24.4.1)	323,820 円	42歳6月	266,461 円	50歳8月
国 (H23.4.1)	327,205 円	42歳3月	283,862 円	49歳5月

(4)職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区分	長浜市		国		
	初任給	採用2年後の 給料額	初任給	採用2年後の 給料額	
一般行政職	上級	178,800円	190,300円	I種 181,200円 II種 172,200円	I種 196,400円 II種 184,200円
	初級	144,500円	154,400円	140,100円	148,500円

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 251,206 円	290,805 円	348,327 円
	高校卒 -	259,300 円	298,500 円

経験年数区分に対象職員がない等で平均値がでない場合は省略しています。

(6)一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主査	主幹	副参事	課長	部長	
職員数(人)	28	24	229	174	91	87	27	660
構成比(%)	4.2	3.6	34.7	26.4	13.8	13.2	4.1	100

長浜市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とはそれぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7)職員手当の状況(平成24年4月1日現在)

区分	内 容		備 考
期末手当 勤勉手当	(支給割合)	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225月分	0.675月分
	12月期	1.375月分	0.675月分
	計	2.60月分	1.35月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
			国の制度と同じ

地域手当	給料と扶養手当の合計額に支給率を乗じたもの	支給対象地域	平成18年4月1日現在の長浜市の区域
		支給率	1%
		支給対象職員数	支給対象地域に勤務する職員
		国の制度(支給率) ※	3%

※ 国の制度では、地域ごとに0~18%の範囲で支給率を定めています。

特殊勤務手当 (平成23年度普通会計)	職員全体に占める手当支給職員の割合		6.2%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		27,049円
	手 当 の 種 類 (手 当 数)		16
	代 表 的 な 手 当 の 名 称	支給額の多い手当	福祉業務従事手当、工事現場監督等従事手当
多くの職員に支給されている手当		工事現場監督等従事手当、市税等事務従事手当	

時間外勤務手当 (平成23年度普通会計)	平成23年度	支 給 総 額	257,961千円
		職 員 1 人 当 たり 支 給 年 額	350千円
	平成22年度	支 給 総 額	276,920千円
		職 員 1 人 当 たり 支 給 年 額	369千円

(平成24年4月1日現在)

管理職手当	部長級	48,060円(53,400円) ~ 67,860円(75,400円)
	課長級	40,680円(45,200円) ~ 48,060円(53,400円)
	副参事級	34,110円(37,900円) ~ 37,530円(41,700円)

平成21年4月から10%減額しています。

()内は、減額前の金額です。

(平成24年4月1日現在)

区分	内容	備考	
扶養手当	配偶者	13,000円	国の制度と同じ
	配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目	11,000円	
	その他の扶養親族1人につき	6,500円	
	16歳から22歳までの子についての加算	5,000円	
住居手当	借家(最高限度額)	27,000円	
通勤手当	交通機関利用者 55,000円以下の場合、全額を支給		
	自動車等利用者 通勤距離に応じて2,000円～24,500円支給(2km未満は支給なし)		

(8)特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当
給料	市長	(支給割合) 6月期 1.225月分 12月期 1.375月分 計 2.60月分
	副市長	
	教育長	
報酬	議長	
	副議長	
	議員	

市長・副市長・教育長は、平成21年4月から5%減額しています。
()内は、減額前の金額です。

4 職員の分限および懲戒処分状況

(1) 分限処分者数(平成23年度)

(単位:人)

処分手由	処分の種類				合計
	降給	降任	免職	休職	
勤務実績が良くない場合		0	0		0
心身の故障の場合		0	0	22	22
職に必要な適格性を欠く場合		0	0		0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合		0	0		0
刑事事件に関し起訴された場合				1	1
条例で定める事由による場合	0			0	0
合計	0	0	0	23	23

(2) 懲戒処分者数(平成23年度)

(単位:人)

処分手由	処分の種類				合計
	戒告	減給	停職	免職	
給与・任用関係(給与不正領得、受験採用虚偽行為等)	0	0	0	0	0
一般服務関係(職務専念義務違反、職務命令違反等)	0	0	0	0	0
一般非行関係(傷害等刑法違反等)	0	0	0	0	0
収賄等関係(収賄、横領等)	0	0	0	0	0
道路交通法違反	0	0	0	0	0
監督責任	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

5 職員のサービスの状況

平成23年度の状況

(単位:人)

区分	内容	違反者数
命令に従う義務	職員は法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない。	0
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない。	0
秘密を守る義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。	0
職務に専念する義務	職員は勤務時間中、職務に注意力のすべてを用い、職務にのみ専念しなければならない。	0
政治行為の制限	職員は政治活動等をしてはならない。	0
争議行為等の禁止	職員はストライキ等をしてはならない。	0
営利企業等従事制限	自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない。	0

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況(平成23年度)

職員の専門的な知識・技能のさらなる向上を図るとともに、高い倫理感や多様な行政環境の変化に的確かつ柔軟に対応できる職員を養成するため、研修のより一層の強化に取り組んでいます。

研修区分	受講者数等	研修内容
目標管理研修	160人	
採用2年目研修	16人	コミュニケーション
新規採用職員研修	68人	コミュニケーション、長浜市基本構想、行政改革等
新規採用予定者研修	70人	ビジネスマナー、公務員倫理 等
法制執務、政策法務研修	28人	
企業会計の決算書の見方に関する研修	77人	
コンプライアンス研修	164人	
入札談合等関与行為防止に関する研修	170人	
セクシュアル・ハラスメント研修(全体・窓口)	150人	所属長対象研修と窓口担当者研修
成長戦略トライアル	288人	新しい政策立案
「若鮎塾」	140人	若手職員対象研修
人権研修	130人	人権尊重のまちづくりと行政の役割
不当要求行為等対策研修	116人	
人事評価者研修	160人	
仕事力UP研修	91人	タイムマネジメント、クレーム対応
うつと自殺予防セミナー	50人	
滋賀県市町村職員研修センター派遣研修	212人	
滋賀県建設技術センター派遣研修	23人	
日本経営協会派遣研修	9人	
全国市町村国際文化研修所派遣研修	15人	
市町村職員中央研修所	1人	
滋賀大学「学び直し塾」派遣研修	2人	
その他、各種研修実施専門機関への派遣研修	147人	

(2) 勤務成績の評定の状況

勤務成績については、課長級職員は部長級職員が、副参事級以下の職員は課長級職員が評定を行っています。その結果は適材適所を考慮した上で人事異動(昇格等)に反映しています。

・主な評定項目

知識・情報、判断力、折衝・調整力、変革力、自己管理能力、企画・立案力、統率力、責任性、協働性、規律性

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況(平成23年度)

職員の健康保持と疾病予防のため労働安全衛生法第66条の規定に基づき、職員の健康診断を定期的に行っています。

(単位:人)

区分	受診者	区分	受診者
定期健康診断	3,122	インフルエンザワクチン接種	1203
特殊健康診断	1	感染症(B型C型肝炎)検査	809
大腸検診	706	特定業務従事者健康診断	435
胃検診	740	エチレンオキッド健康診断	49
子宮頸がん検診	282	風疹抗体検査	28
乳がん検診	179	麻疹抗体検査	32
VDT健康診断	13	ムンプス抗体検査	45
B型肝炎予防接種	52	水痘抗体検査	30
破傷風予防接種	17	ムンプス予防接種	90
電離放射線検診	259	水痘予防接種	7

(2) 公務災害の状況(平成23年度)

災害発生件数	30件
--------	-----

(3) 職員互助会の状況

職員の厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、長浜市職員互助会を設置しています。会員相互の厚生福利や親睦、心身の鍛練、研修を図ることを目的に事業を行っています。この互助会は、職員の会費などで運営されています。(※平成19年度から、市から互助会への補助金は廃止されています。)

会員数	1,312人(H24.4.1現在)
平成24年度予算額	3,050万円
会費	月額給料×3/1000
主な事業	文化・スポーツ部活動助成事業、研修助成事業、芸術鑑賞助成事業、各種祝金・弔慰金給付事業等

8 公平委員会業務の状況

平成23年度における業務の状況

勤務条件に関する措置の要求件数	0件
不利益処分に関する不服申立て件数	0件